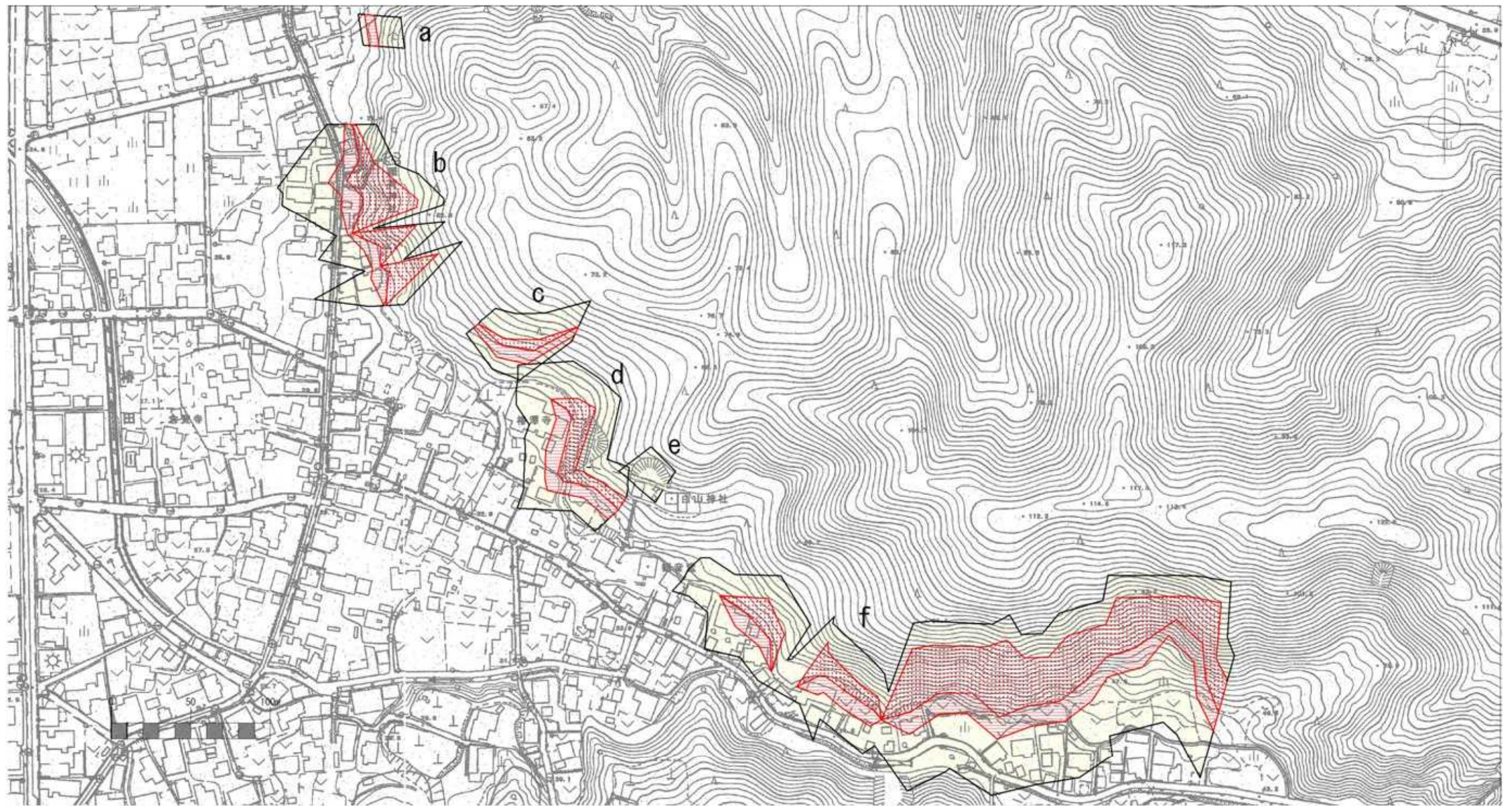


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

-211.021(1936)

告示番号

新潟県告示第1395・1396号

箇所名

東村(2)

縮尺
1:2,500

告示年月日

平成23年11月22日

所在地

見附市椿澤町

土砂災害防
止法施行令
第三条の基
準に該当す
る区域

急傾斜地斜面内の区域



土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土
石等の移動による力が100kN/m²を超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域

それ以外の区域